

資料編

1 用語解説

【アルファベット】

CAN-DOリスト

英語の能力や技能について、「～することができる」のような箇条書きで表したもの。

ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術の略。学校においてパソコンやデジタルテレビを導入し、授業での子どもたちの情報活用能力の育成を図る。教師による学習指導の準備と評価のための活用や授業での活用も行われている。

IoT (Internet of Things)

「モノのインターネット」といわれ、情報伝達機能をモノに組み込み、インターネットでつなぐことで、モノからデータ取得したりモノそのものを遠隔操作する仕組みのこと。

MIM (Multilayer Instruction Model)

通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援を提供して、いこうとする学力指導モデル。とりわけ、読み（特殊音節などを含む語の正確で素速い読み）に顕著なつまづきを示す子どもの認知特性を分析し、その状態に応じた支援を行う。

OJT (On the Job Training)

職場内で行われる指導手法の一つ。職場の上司、先輩職員などが、新任職員や後輩職員に対して、日常業務を通じてその人の「特性、理解度、気持ち」を考慮しつつ、必要な知識・技術・技能・態度などを、意図的・計画的・継続的に教育・指導することにより、業務処理能力や力量を育成する活動のこと。

PDCA

マネジメント手法の一種で、「計画」(Plan)、「実施」(Do)、「評価」(Check)、「改善」(Action)の頭文字をとったもの。

SNS

インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用の Web サービスの総称。

Society 5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

【あ行】**アイデンティティ**

自己が環境や時間の変化にかかわらず、連続する同一のものであること。主体性。自己同一性。

青色防犯パトロール

青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロール活動のこと。

安全管理員

安全良好な教育環境を確保するため、各小学校に配置されている。来校者に対する受付業務、施設外周の見回り、校内緊急時における現場へのかけつけなどの業務を担っている。

生きる力

予測困難な社会の変化に主体的にかかわり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力のこと。

池守田中家住宅

旧池尻村にある池守田中家は、狭山池の江戸時代最初の改修（慶長の改修）に参加し、その後明治時代まで狭山池の「池守」を踏襲した家である。その住宅は、当時の姿を伝え西池尻地区に残るとともに、伝えられた膨大な記録類（池守田中家文書）は、狭山池博物館に寄託され、本市と狭山池にとって貴重な歴史文化遺産となっている。

いじめ防止基本方針

各学校におけるいじめの防止などのための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を、いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）第 12 条の規定にもとづき、策定するもの。

インクルーシブ教育

障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、「通常の学級において」行う教育。国連の障害者権利条約の批准に向けて国内の法整備が進められた際、改正障害者基本法でインクルーシブ教育の理念が盛り込まれた。

おおさかさやま家庭教育指針

家庭教育はすべての教育の出発点ととらえ、本市教育委員会が「家庭教育への 10 の提言」として発信している指針。

大阪狭山市学校施設長寿命化計画

「大阪狭山市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、今後の学校施設整備に長寿命化という考え方を取り入れ、施設機能を維持しながらこれまで以上に長く使い続けることで、財政負担の軽減と平準化を図ることを目的とする計画。

大阪狭山市食育推進計画

国の策定した食育推進基本計画および大阪府食育推進計画を基本として、平成 25 年 3 月に本市が策定した計画（令和 2 年 3 月に第 2 次計画を策定予定）のこと。食育推進施策の方向性や目標を定め、家庭、地域、学校、関係団体、行政が協働により、つながり合いながら食育を進めることをめざしている。

【か行】

外国人英語指導助手（ALT）

小中学校、高等学校などの英語の授業で日本人教師を補助する役割を担う。

学習指導要領

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省において、学校教育法などにもとづき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもの。

学校運営協議会

「地域とともにある学校づくり」をすすめる法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 6）にもとづいた制度のこと。本市では、学校協議会の発展形として捉えている。

学校協議会

保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりをすすめるために設置する組織。保護者や地域住民が参加して多様な観点から意見交換を行うことにより、学校に対する理解と信頼を深めるとともに、学校運営の改善に資することを目的とする。市立小中学校に設置されている。

学校徴収金の公会計化

給食費等の学校徴収金について、これまでの学校ごとに学校長が管理していた「私会計」制度から、市が歳入・歳出予算として管理する「公会計」制度へと移行すること。

学校まるごとパック事業

各中学校区より 1 校、学校を「まるごと」市民や市内教職員に公開する事業。具体的には、全学級の授業をはじめとする教育活動を公開するとともに、学校の特色ある取り組みや学習環境の整備などについて実践報告や情報交換を行っている。

上初湯川ふれあいの家

和歌山県日高郡日高川町にある野外活動施設。小学校跡を改築・整備した施設で、平成14年に友好都市である本市と当時の和歌山県日高郡美山村が住民相互の交流を一層深めるため、大阪狭山市民等が優先利用できることを目的として、上初湯川ふれあいのかの利川に関する協議書を締結している。

カリキュラム・マネジメント

各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領の趣旨や枠組みを生かしながら、子どもたちや地域の実態を踏まえて教育課程を編成し、それを実施・評価し、改善していくこと。

環境教育

人間と地球環境とのかかわりについて理解を深め、環境の回復、創造に向けた知識や関心を高める教育。

金堤市

韓国全羅北道西部に位置する市で、市域内に韓国最古最大の人工のため池「碧骨堤」を有している。この碧骨堤には、狭山池と同じ「敷葉工法（敷粗朶工法）」と呼ばれる技術が利用されており、東アジアにおいて古代に同様の土木技術を利用していた事が判明している。狭山池とは兄弟堤として、共同して学術調査を進めている。

キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を育てることを通して、自分らしい生き方を実現できるように促す教育。

キャリア・パスポート（ポートフォリオ）

小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育にかかわる活動について、学びの過程を記述し振り返ることができるよう、ファイルにまとめたもの。

教育相談

いじめや不登校、発達の問題や問題行動等、さまざまな悩みを抱える児童生徒や保護者に対して、個別的に行う相談。本市では、担任の教員や養護教諭、管理職による学校内での相談のほか、本市教育委員会やフリースクールみ・ら・い、大阪府教育庁等、関係機関の担当者による相談を行っている。また、希望者に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学識経験者等の外部専門家にも相談できるよう、体制を整備している。

共生社会

誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあい、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会。

校務支援システム

学校運営に必要な業務（公簿作成、出欠管理、時数管理など）を効率的に処理できる機能を有しているシステム。

子ども・子育て支援新制度

平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連 3 法にもとづき、平成 27 年 4 月に全国の自治体で実施が開始された。子育てを社会保障分野の一つに位置付け、保育所や幼稚園・保育所一体型の認定こども園の拡充、保育を利用できる要件の拡大、小規模保育の導入などが行われた。

個別的教育支援計画

障がいのある子ども一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的とする計画。

個別の指導計画

子どもたちの実態に応じて適切な指導を行うために学校で作成されるもので、教育課程を具体化し、一人ひとりの指導目標・内容・方法を明確にし、きめ細かく指導するための計画。

コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度による学校と保護者や地域住民がともに知恵を出しあい、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」をすすめる法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 6）に基づく仕組み。

【さ行】

狭山藩北条氏

狭山藩は、大阪狭山市内に陣屋を構えた江戸時代の藩。戦国大名小田原北条氏の末裔で、江戸時代を通じて狭山に陣屋を置いた。現在陣屋跡地の一部は、大阪狭山市立東小学校の敷地となり、校章に北条氏のミツウロコ紋を採用している。

史跡狭山池保存活用計画

狭山池は、大阪府南部に位置する本市の中央部に位置し、今から 1400 年前の飛鳥時代に築造された現存する日本最古の灌漑用の溜め池である。狭山池を後世に守り伝えるために、学術的な検討を行い歴史的価値を整理し、歴史的景観を含めて、保存管理を行うための具体的な方針を示すもの。

持続可能な社会

将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会のこと。

市民性教育

社会の構成員として市民が備えるべき「市民性」を育成するために行われる教育。

地元学

自分たちが住む地域を足元から見つめなおして、地域おこしにつなげる取組み。

社会に開かれた教育課程

学校が社会と接点を持ちつつ、子どもたちが多様な人々とのつながりを保ちながら学ぶことをめざして編成された教育課程のこと。社会に開かれた学校での学びが、子どもたち自身の生き方や地域貢献につながっていくとともに、地域が総がかりで子どもの成長を応援し、そこで生まれる絆を地域活性化の基盤としていくという好循環をもたらすとされている。

就学前教育

保育所・幼稚園・認定こども園などにおいて提供される就学以前の教育・保育。

習熟度別指導

子どもたちが学習内容を確実に身に付けることができるよう、学校や子どもたちの実態、学習内容の習熟の程度に応じた指導のこと。

主権者教育

子どもたちが主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を発達段階に応じて身に付けさせる教育。選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられたことにより、これまで以上に子どもたちに国家・社会の形成者としての意識を醸成するとともに、課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを作っていく力を育むことが重要になっている。

主体的・対話的で深い学び

各教科などの特質に応じた物事を捉える視点や考え方を育むことに留意し、子どもが各教科などの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりすることに向かう過程を重視した学習。

循環型の生涯学習社会

学習や活動を通して得られた知識・技術などを適切に活用し、その成果を地域へ還元することにより、住民の学びと行動が学習を媒介として生まれる人々のつながりを通じて世代を超えて循環する社会。

小1プロブレム

小学校に入学したばかりの1年生が、「先生の話が聞けない」「授業中座ってられない」「集団行動がとれない」など、学校生活になじめない状態が続くこと。

生涯学習社会

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」（教育基本法第3条・生涯学習の理念より）のこと。

情報モラル

情報社会で適正な活動を行うためのもとになる考え方と態度。

情報リテラシー

情報及び情報手段を主体的に選択して活用していくための個人の基礎的な資質を養う教育。

食育

「生きるうえでの基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文より）こと。

人生100年時代

健康寿命が高齢化し、個人が平均的に100歳前後まで生存することが可能になった時代のこと。

スクールカウンセラー（SC）

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家。

スクール・サポート・スタッフ

教員に代わって資料作成や授業準備等を行うことで、教員をサポートするスタッフのこと。

スクールソーシャルワーカー（SSW）

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材。

スクールロイヤー（S L）

学校において、子どもの最善の利益、安心・安全の学校環境づくりを目的として、学校で起こるさまざまな問題について相談を受け、その解決・調整を支援する役割を担う弁護士。

成人教育

広義には、一般成人を対象とし、学校教育で習得した知識、技能の基盤のうえに、社会生活に必要な各種の学習の機会を提供する教育。

性的違和

生物学的な性別（からだの性）と自己意識（心の性）の不一致により違和感を覚えること。

性的マイノリティ

性的少数者を総称する言葉で、セクシュアル・マイノリティともいう。具体的には、同性愛者、両性愛者、非性愛者、無性愛者、全性愛者、性同一性障がい者などが含まれる。

生徒会サミット

各市立小中学校の児童会・生徒会の代表が集まり、いじめを未然防止する取組み等について話し合う会議。

全国学力・学習状況調査

文部科学省が平成 19 年度から年に 1 回実施している学力や学習状況を把握するための調査。対象は小学 6 年生と中学 3 年生、教科は毎年実施する算数・数学、国語と、数年おきに実施する理科、英語で、「知識」と「活用」を一体的に問う問題形式からなる。

全国学力・学習状況にかかる児童生徒質問紙調査

全国学力・学習状況調査で教科に関する調査とともに行われる、子どもたちの生活習慣や学校環境に関する質問紙調査。

総合型地域スポーツクラブ

スポーツを核とした豊かな地域コミュニティを創造し、生涯にわたって誰もが身近な地域でスポーツに親しめる環境を整えるために設立された新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、それぞれの志向やレベルにあわせて、多様な種目の活動ができるという特徴を持っている。地域住民により自主的・主体的に運営されている。

【た行】

対話型アセスメント

日本の学校で学んでいる外国人児童生徒の日本語能力を明らかにして、現在の子どもたちの実態を把握したうえで、どのような指導や対応が必要かを知るための評価ツール。

地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関などの幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動のこと。

地域学校協働活動推進員

平成 29 年 3 月の社会教育法の改正により、従来の学校支援地域本部や放課後子供教室などの活動において、地域住民などと学校との連絡調整を行う「地域コーディネーター」や、地域コーディネーター間の連絡調整などを行う「統括コーディネーター」を、新たに「地域学校協働活動推進員」として教育委員会が委嘱することが可能になり、法律に位置付けられた存在として、地域学校協働活動の推進にかかわることができるようになった。

地域学校協働本部

幅広い層の地域住民、団体などが参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のこと。コーディネート機能、多様な活動、継続的な活動、の三つの要素を必須とすることが重要とされている。

地域コーディネーター

学校側とボランティアの連絡調整を行い、学校のニーズに応じてボランティアを派遣する役割を担う人材。

チームとしての学校

個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、校長のリーダーシップのもと、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、心理や福祉などの専門家（専門スタッフ）など必要な指導体制を整備すること。

知の循環型社会

各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった社会。

通級指導教室

小中学校の通常の学級に在籍している軽度の障がいのある児童生徒に対して、各教科などの指導を通常の学級で行いながら、障がいによる困難の改善・克服のために別の教室で行う指導形態。

ティームティーチング

複数の教員が役割を分担し、協力しあいながら指導計画を立て、授業を行う指導方法。

点検・評価

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等のことで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は、教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないと定められている。

同僚性

同僚が互いに支えあい、成長し、高めあっていく関係をいう。教育の分野では、学校内の教職員同士の協働関係や援助の重要性を示す概念として使われている。

読書 e プラン

本市の子どもたちの読書活動を推進するために作成した計画。市立図書館を含めた連絡会を中心に、読書を通じて子どもたちの考える力や豊かな感性を育むさまざまな取組を行っている。「e」は everyday、everyone、everywhere（毎日、だれでも、どこでも）などの略。

特別教育相談

フリースクールみ・ら・いにおいて、心理学の専門家を招いて定期的に行っている児童生徒・保護者対象の教育相談会のこと。

特別学びの支援員

支援学級に在籍している医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、医療行為を行ったり、教育活動に関わったりする学校看護師のこと。

【な行】

認定子育てサポーター

子育てや保育の経験がある市民、子育て支援に関心がある市民を子育てサポーターとして市が認定し、市内の公園・地区集会所等で親子が遊べる場を提供・支援するとともに、学校園での絵本のひろば読み等、地域でさまざまな子育て支援活動を展開している。

【は行】

ビッグデータ

数百テラ（1兆）バイトからペタ（1,000兆）バイト級の膨大なデジタルデータの集積のこと。ビッグデータには文字、数字、図表、画像、音声、動画など、さまざまなタイプのデータが含まれる。ビッグデータの解析から得た知見を、マーケティングなど企業経営や新しいビジネスの創造に生かそうという動きが活発化している。

非認知能力

個人の能力のうち、いわゆる「認知能力」には該当しない種類の能力の総称。学力テストや知能テストなどによる指標化が難しい、性格や気質などに属する能力。

ファミリー・サポート・センター

会員同士がお互いに助けあう子育ての相互援助の会のこと。会員は依頼会員（子育ての手助けをしてほしい方）、協力会員（子育ての応援をしたい方）、両方会員（依頼と協力の両方を行いたい方）で構成されている。

深く考え、議論する道德

「特別の教科 道德」の学習指導のポイント。学習指導要領では、道德的価値を自分のこととして理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする学習により、子どもたちの道德性を育むことを目標としている。

部活動指導員

部活動指導員は、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成29年文部科学省令第4号）」において、部活動の顧問として技術的な指導を行うとともに、担当教諭などと日常的に指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応などについて情報交換を行うなどの連携を十分に図ることとされた。

不祥事を予防するために

本市教育委員会が作成し、各市立小中学校の教職員に配付している不祥事予防啓発リーフレット。

ブックスタート事業

市立保健センターでの4か月検診時に、市内のおはなしの会ボランティア団体の協力を得て、親子で絵本に親しんでもらうために、絵本とパンフレット類をプレゼントする事業。

ブックスタートフォローアップ事業

10か月の乳幼児を対象に、図書館や子育て支援センター（ぽっぽえん）にて、絵本の読み聞かせを行い、4種類の絵本の中から希望のものを1冊プレゼントする事業。

フリースクールみ・ら・い

いじめ・不登校などの教育相談窓口。「みんなの心が楽になる居場所づくり」として、平成8年に開放。不登校状況の子どもたちの心に寄り添い、子どもたちの興味・関心・意欲にあわせて自主活動や協働活動を通し自立することをめざしている。

プログラミング教育

これからの時代に普遍的に求められる「プログラミング的思考」を育むため、児童生徒がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施していくこと。

放課後等デイサービス

小学校1年生から高校3年生（6歳から18歳 特例で20歳まで）の障がいを持った子どもや発達に特性を持っている子どもが利用できる福祉サービス施設のこと。

【ま行】

学びに向かう力

学習指導要領で新たに整理された、子どもたちが育成をめざす資質・能力の一つ。知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書などの教材の改善を引き出していけるよう、すべての教科などを、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力など、③学びに向かう力、人間性などの3つの柱で再整理された。

学びの支援員

支援学級に在籍している教育的配慮が必要な児童生徒に対し、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づいて、学校長や支援学級担任の監督のもと、学習支援を行う学校介助員のこと。

学びのセーフティネット

貧困の世代間連鎖を断ち切るため、家庭の経済的事情などにかかわらず、学びを断念することがないように支援すること。

学びの連続性

幼児期の教育と小学校教育、家庭教育をつなぐ仕組み。

ミドルリーダー

学校における中堅教職員。管理職と一般教員を結び付ける「学校組織の要」として、学校の教育活動の組織的な推進のために、各分掌の機能を果たす中心となる教諭。

【や行】

ユニバーサルデザイン

すべての人が利用しやすく、暮らしやすいように、ものづくりやまちづくり、環境づくりを行うという考え方。特別な支援を要する子どもに配慮した授業づくりをしていくことが、学級のすべての子どもにとってわかりやすい授業となると考えることができる。

幼稚園教育要領

平成 29 年 3 月に改正された学校教育法施行規則とともに、幼稚園教育要領が公示された。幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化と、小学校教育との円滑な接続などが主な内容として改訂された。

【ら行】

歴史文化基本構想

地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもの。

レクリエーションスポーツ

勝敗にこだわらず、いつでも・どこでも・誰でも、そしていつまでも出来る軽スポーツの総称。

2 大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会設置規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大阪狭山市附属機関設置条例（平成25年大阪狭山市条例第6号）第3条の規定に基づき、大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 公募市民
- (3) 市内保育所、認定こども園、市立幼稚園、小学校及び中学校の保護者の代表
- (4) 大阪狭山市社会教育委員
- (5) 関係団体代表
- (6) 市内保育所の所長、認定こども園及び市立幼稚園の所長又は園長の代表
- (7) 市立小学校及び中学校の校長の代表
- (8) その他教育委員会が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。ただし、委員の委嘱又は任命後の最初の会議は、教育委員会が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 各委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 委員会は、委員会の会議において必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意見を聞き、又は資料を求めることができる。

(検討委員会)

第8条 委員会の所掌事務を遂行するために、委員会に大阪狭山市教育振興基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

2 検討委員会の運営に関する事項は、別に定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育部において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月26日教委規則第10号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

3 策定委員会における審議経過

回	開催日	審議内容等
第1回	平成31年2月15日	1 会議の公開・傍聴等について 2 次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定方針（案）について 3 大阪狭山市教育振興基本計画の振り返りと課題について 4 アンケート調査について
第2回	令和元年7月10日	1 大阪狭山市の教育や生涯学習に関する市民アンケート及び大阪狭山市教育委員会教職員用アンケート調査結果の報告について 2 次期大阪狭山市教育振興基本計画（令和2～6年度）体系・骨子について
第3回	9月6日	1 次期大阪狭山市教育振興基本計画の体系骨子案の最終確認について 2 大阪狭山市教育振興基本計画（第1章～第3章）案について
第4回	10月30日	1 大阪狭山市教育振興基本計画（第1章～第3章）案について 2 大阪狭山市教育振興基本計画（第4章～第5章）案について
第5回	11月27日	1 大阪狭山市教育振興基本計画（素案）について 2 大阪狭山市教育振興基本計画（素案）のパブリックコメントについて
第6回	令和2年2月13日	1 第2期大阪狭山市教育振興基本計画（素案）のパブリックコメントの結果について 2 第2期大阪狭山市教育振興基本計画の修正（案）について 3 第2期大阪狭山市教育振興基本計画の答申（案）について

4 大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

選出区分	氏 名	推薦団体／所属 等
識見を有する者	◎今西 幸蔵	桃山学院教育大学教育学部 客員教授
	○大方 美香	大阪総合保育大学 学長
	浦嶋 敏之	関西外国語大学英語キャリア学部 教授
公募市民	池上 正	
	田中 晶子	
	山村 歳幸	
市内保育所、認定こども園、 市立幼稚園、小学校及び中学校の 保護者の代表	吉田 梢	大阪狭山市立幼稚園 P T A 代表
	室谷 絵美	
	坂本 洋志	大阪狭山市立小学校 P T A 代表
	岡本 深雪	大阪狭山市立中学校 P T A 代表
大阪狭山市社会教育委員	菊屋 英一	
関係団体代表	青森 勝野	大阪狭山市文化協会 会長
	杉浦 由美子	大阪狭山市体育協会
市内保育所の所長、認定こども園及び 市立幼稚園の所長又は園長の代表	端山 和美	きらり保育園 園長
	田中 妙子	大阪狭山市立半田幼稚園 園長
市立小学校及び中学校の校長の代表	小林 俊江	大阪狭山市立北小学校 校長
	北中 規夫	大阪狭山市立南第二小学校 校長
	中田 智己	大阪狭山市立南中学校 校長

※◎委員長、○副委員長

5 大阪狭山市教育振興基本計画検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会設置規則第8条の規定に基づき、大阪狭山市教育振興基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 教育振興基本計画の原案作成に関すること。
- (2) 教育振興基本計画の原案作成のための市民意識の把握に関すること。
- (3) その他教育振興基本計画の策定に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は教育部長を、副委員長は委員長が指名する委員をもって充てる。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 委員は、別表の職をもって充てる。

(任期)

第5条 委員の任期は、任命の日から教育振興基本計画の策定が終了するまでの期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(関係職員等の出席)

第7条 委員長は、委員会の会議において必要があると認めるときは、関係職員の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 委員会の下に教育振興基本計画検討専門部会（以下「部会」という。）を設置することができる。

- 2 部会は、委員長の指示を受けて、教育振興基本計画の原案作成のための具体的施策の研究を行う。
- 3 部会は、委員長が指名する職員をもって組織する。
- 4 部会に部会長を置き、部会に属する職員のうちから委員長が指名する。
- 5 部会長は、部会を招集し、議事を進行するとともに、部会における検討状況を委員会に報告するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育部において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年6月26日教委要綱第1号）

この要綱は、公布の日から施行し、平成26年6月1日から適用する。

附 則（平成28年12月28日教委要綱第6号）

この要綱は、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成29年3月15日教委要綱第3号）

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和元年6月11日教委要綱第2号）

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

別表（第4条関係）

こども政策部長
 政策推進部企画グループ課長
 健康福祉部健康推進グループ課長
 市民生活部市民協働推進グループ課長
 教育部教育総務グループ課長
 教育部学校教育グループ課長
 教育部学校給食グループ課長
 教育部社会教育・スポーツ振興グループ課長
 教育部歴史文化グループ課長
 こども政策部子育て支援グループ課長
 こども政策部保育・教育グループ課長
 こども政策部放課後こども支援グループ課長
 その他委員長が必要と認める者

6 検討委員会における審議経過

回	開催日	審議内容等
第1回	令和元年5月31日	1 副委員長の選出 2 今後のスケジュールについて 3 アンケート調査結果報告（案）について 4 次期大阪狭山市教育振興基本計画（令和2～6年度）の体系・骨子（案）について
第2回	10月8日	1 大阪狭山市教育振興基本計画（第1～3章）の経過報告について 2 大阪狭山市教育振興基本計画 骨子に基づく取組施策について 3 大阪狭山市教育振興基本計画（第4・5章）案について

7 アンケートの設問用紙

大阪狭山市の教育や生涯学習に関する 市民アンケート

【アンケートご協力のお願い】

市民のみなさまには、日頃から教育行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
ございます。

大阪狭山市教育委員会では、「大阪狭山市教育振興基本計画（計画期間：平成27年度～平成31年度）」を策定し、現在、さまざまな施策に取り組んでいるところです。

今回のアンケート調査は、次期「大阪狭山市教育振興基本計画」を策定するにあたって、市民のみなさまの教育に関するお考えやご意見を伺うことを目的とし、満16歳以上の市民の中から無作為に抽出した2,000人を対象に、無記名で実施するものです。ご回答いただいた内容は、統計的に集計・処理され、個人が特定されることはありません。

「教育振興基本計画」とは、教育の振興に向けた施策を総合的、計画的に進めるために策定するもので、地方自治体も国の計画を参考に、地域の実情に応じた基本計画を作ることが努力目標となっています。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本アンケートの趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成31年4月 大阪狭山市教育委員会

ご記入にあたってのお願い

- 宛名のご本人が回答できない場合、満16歳以上のご家族の方がご回答ください。
- 回答は問1から順に、回答欄の該当番号に○印をしてください。
- 回答が「その他」にあてはまる場合は、その内容を（ ）にご記入ください。
- 記入が済みましたら、**4月24日（水）までに**同封の返信用封筒でご返送ください。
- ご回答いただくうえでご不明な点、アンケートに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

【お問い合わせ】大阪狭山市教育委員会事務局 教育部 教育総務グループ
(担当 橋本・林)

電 話 072-366-0011 (代表)

FAX 072-367-6011

Eメール kyouiku@city.osakasayama.osaka.jp

1. あなたご自身についてお聞きします。

問1 あなたが思われる性別をお答えください。（ひとつだけ○）

- | | | |
|-------|-------|-----------------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 男性、女性と答えることに抵抗を感じる |
|-------|-------|-----------------------|

問2 あなたの現在の年齢をご記入ください。（ひとつだけ○）

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1. 16歳～19歳 | 2. 20歳～24歳 | 3. 25歳～29歳 |
| 4. 30歳～34歳 | 5. 35歳～39歳 | 6. 40歳～49歳 |
| 7. 50歳～59歳 | 8. 60歳～64歳 | 9. 65歳～69歳 |
| 10. 70歳～74歳 | 11. 75歳以上 | |

問3 あなたが住んでいる小学校区はどこですか。（ひとつだけ○）

- | | | |
|------------|-------------------|------------|
| 1. 東小学校区 | 2. 西小学校区 | 3. 南第一小学校区 |
| 4. 南第二小学校区 | 5. 南第三小学校区 | 6. 北小学校区 |
| 7. 第七小学校区 | 8. 小学校区がわからない（地区名 | ） |

問4 あなたの職業は次のうちどれですか。（ひとつだけ○）

- | | | |
|-----------|--------------|------------|
| 1. 農林水産業 | 2. 商業・自営業 | 3. 会社員 |
| 4. 公務員・教員 | 5. パート・アルバイト | 6. 専業主婦・主夫 |
| 7. 学生 | 8. その他（ | ） 9. 無職 |

問5 あなたの世帯構成はどのようになっていますか。（ひとつだけ○）

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. ひとり暮らし世帯 | 2. 夫婦のみの世帯 |
| 3. 親と子の2世代世帯 | 4. 親と子と孫の3世代世帯 |
| 5. その他（ | ） |

問6 あなたは、大阪狭山市に住んで何年になりますか。（ひとつだけ○）

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| 1. 5年未満 | 2. 5年～10年 | 3. 11年～20年 |
| 4. 21年～30年 | 5. 31年以上 | |

問7 あなたにお子さんはいらっしゃいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

※自立・独立、別居されている場合も含みます。

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. ※就学前の子 | 2. 小学生の子 |
| 3. 中学生の子 | 4. 高校生の子 |
| 5. 大学生の子 | 6. その他の教育機関に通っている子 |
| 7. 大学生以外の成人の子 | 8. その他の未成年の子 |
| 9. 子はいない | |

※就学前：小学校への就学以前の期間のことをいいます。

2. 大阪狭山市の就学前教育・保育や学校教育についてお聞きします。

問8 あなたは、大阪狭山市の※就学前教育・保育、学校教育における現在の取組みについて、どのように思いますか。（それぞれにひとつずつ○）

項 目	そう思う	えどどちらかという	どちらかといえ	そう思わない	わからない・知
1. 就学前教育・保育、学校教育が充実している	1	2	3	4	5
2. 保育所における教育・保育が充実している	1	2	3	4	5
3. 幼稚園における教育・保育が充実している	1	2	3	4	5
4. 認定こども園における教育・保育が充実している	1	2	3	4	5
5. 小学校の教育内容や学校運営の取組みが充実している	1	2	3	4	5
6. 中学校の教育内容や学校運営の取組みが充実している	1	2	3	4	5
7. 小学校・中学校の施設・設備が充実している	1	2	3	4	5
8. 学校給食は、栄養バランスがとれ、食物アレルギーに配慮した安全・安心でおいしい給食が提供されている	1	2	3	4	5
9. 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教育を通して「学ぶ力」が育まれている	1	2	3	4	5
10. 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教育を通して「体力」が育まれている	1	2	3	4	5
11. 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教育を通して「豊かな心」が育まれている	1	2	3	4	5
12. 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校は地域に開かれ、地域ぐるみで子どもの教育が行われている	1	2	3	4	5
13. 教育相談や子どもの心のケアが充実している	1	2	3	4	5
14. 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校において子どもの健康管理ができています	1	2	3	4	5

※就学前教育・保育：保育所、幼稚園、認定こども園等において提供される小学校への就学以前の教育・保育をいいます。

問9 あなたは、大阪狭山市の子どもたちに、将来どのような人になってもらいたいと思いますか。
(主なもの3つまで○)

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. 規則を守り、他人に迷惑をかけない人 | 2. 自分の意思を主張できる人 |
| 3. 社交性・協調性がある人 | 4. 思いやりがある人 |
| 5. 粘り強くものごとに取り組める人 | 6. 自分らしく個性的な生き方をする人 |
| 7. 誠実で責任感の強い人 | 8. 自分がしたいことや夢を持ち続けて生きる人 |
| 9. リーダーシップがある人 | 10. 仕事で能力を発揮する人 |
| 11. 社会に奉仕でき、ふるさとを愛する人 | 12. 国際的に活躍できる人 |
| 13. 家族を大切にする人 | 14. その他 () |

問10 あなたは、大阪狭山市の就学前教育・保育の中で、子どもたちにどのような能力や態度を身につけることが重要だと思いますか。(主なもの3つまで○)

- | |
|----------------------------|
| 1. 明るくのびのびと行動し、進んで運動する力 |
| 2. 健康・安全な生活に必要な習慣や態度 |
| 3. 自分で考えて行動する力 |
| 4. 友だちとかかわる力 |
| 5. 人を思いやる心 |
| 6. ものごとを最後までやりとげる力 |
| 7. 生命や自然、環境を大切にする心 |
| 8. 身近な事象に関心を持って遊ぶ力 |
| 9. 自分の思いや考えを言葉で表現する力 |
| 10. 人の話を注意して聞き、内容を理解する力 |
| 11. 音楽に親しみ、歌や楽器で楽しむ力 |
| 12. 感じたことを自由に描く・作る・身体表現する力 |
| 13. 絵本や童話に親しみ、想像する力 |
| 14. その他 () |

問11 あなたは、大阪狭山市の子どもたちの教育について、何が課題と思いますか。
(主なもの3つまで○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 子どもたちの学力の低下 |
| 2. 子どもたちの道徳心や規範意識などの低下 |
| 3. 子どもたちの健康状態や体力の低下 |
| 4. 子どもたちの基本的な生活習慣の乱れ |
| 5. 子どもたちの問題行動やいじめ・不登校 |
| 6. 家庭環境などによる教育格差 |
| 7. 家庭の教育力の低下 |
| 8. 地域の教育力の低下 |
| 9. 学校・家庭・地域の連携不足 |
| 10. 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校間の連携不足 |
| 11. 学校の施設や設備の老朽化 |
| 12. 教職員の指導力の低下 |
| 13. その他 () |
| 14. わからない |

問12 あなたは、大阪狭山市の学校教育の中で、どのような能力や態度を身につけることが重要だと思いますか。一番近い考えのところに○をつけてください。

(それぞれにひとつずつ○)

項 目	重要である	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要でない	重要でない	わからない
1. 学習への意欲	1	2	3	4	5
2. 教科の基礎的な学力	1	2	3	4	5
3. 学んだことを活用する力	1	2	3	4	5
4. 論理的にものを考える力	1	2	3	4	5
5. 自分の考えを表現する力	1	2	3	4	5
6. 新しいものを生み出す創造的な力	1	2	3	4	5
7. 進んで読書に取り組む力	1	2	3	4	5
8. ※ＩＣＴを活用する力や情報管理技術	1	2	3	4	5
9. 実際の場面で使える英語などの語学力	1	2	3	4	5
10. 音楽・美術など芸術面の能力や情操	1	2	3	4	5
11. 善悪を判断する力	1	2	3	4	5
12. 人間関係を築く力	1	2	3	4	5
13. 生き方や進路について考える力	1	2	3	4	5
14. 社会で役立とうとする心や公共心	1	2	3	4	5
15. 伝統や文化を大切にし、郷土や国を愛する力	1	2	3	4	5
16. ものごとをやりとげるねばり強さ	1	2	3	4	5
17. 自立心や自主性、積極性	1	2	3	4	5
18. 他者に対する理解と思いやりや優しさ	1	2	3	4	5
19. 生命や自然、環境を大切にする心	1	2	3	4	5
20. 言葉づかい、礼節、マナー	1	2	3	4	5
21. 基本的な生活習慣	1	2	3	4	5
22. 体力や運動能力	1	2	3	4	5
23. 健康や安全を自己管理する力	1	2	3	4	5

※ＩＣＴ： Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のことです。

問13 あなたは、大阪狭山市の学校教育の中で、どのような教育施策や教育事業について、力を入れて行う必要があると思いますか。一番近い考えのところに○をつけてください。
(それぞれにひとつずつ○)

項 目	必要である	どちらかといえば必要である	どちらかといえば必要でない	必要でない	わからない
1. 1クラス当たりの子どもの数を少なくする	1	2	3	4	5
2. 授業によってクラスを分割し、複数の教員で指導を行う	1	2	3	4	5
3. 外部支援員の協力による、わかりやすい授業を増やす	1	2	3	4	5
4. 教職員の資質向上を図る	1	2	3	4	5
5. 授業時間数やテストの回数を増やす	1	2	3	4	5
6. 子どもの学習意欲が高まる授業づくりを工夫する	1	2	3	4	5
7. 体験的な活動（実験、観察、見学、実習など）を増やす	1	2	3	4	5
8. 放課後や土曜日、夏休みなどに補習授業を行う	1	2	3	4	5
9. 学校図書館の充実と読書活動を推進する	1	2	3	4	5
10. ICTを活用した授業を推進する	1	2	3	4	5
11. 外国人を活用した英語教育を推進する	1	2	3	4	5
12. 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の連携を図る	1	2	3	4	5
13. 豊かな心をはぐくむ道德教育を充実させる	1	2	3	4	5
14. いじめや不登校に対する生徒指導を充実させる	1	2	3	4	5
15. 悩み事がある場合、専門家に気軽に相談できる体制をつくる	1	2	3	4	5
16. 進路指導を充実させ、※キャリア教育を推進する	1	2	3	4	5
17. 子どもと教師がじっくり向き合う時間を確保する	1	2	3	4	5
18. ボランティア活動や地域行事への参加の機会を増やす	1	2	3	4	5
19. 障がいのある子どもとない子どもがともに学び、ともに育つ教育を充実させる	1	2	3	4	5
20. 互いに認め合い、高め合える仲間づくりを行う	1	2	3	4	5

※キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を育てることを通して、自分らしい生き方を実現できるように促す教育です。

項 目	必要である	どちらかといえば必要である	どちらかといえば必要でない	必要でない	わからない
21. 日常的な体力づくりの取組みを推進する	1	2	3	4	5
22. 体育行事を充実させる	1	2	3	4	5
23. 防災教育や防犯教育を充実させ、安心安全な学校づくりを推進する	1	2	3	4	5
24. 子ども一人ひとりが抱える様々な生活上または学習上の困難さに対して、きめ細かく支援をする	1	2	3	4	5
25. 性的違和や性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応を実施する	1	2	3	4	5
26. 医療的ケア児を含む障がいのある子どもへの取組みを推進する	1	2	3	4	5

問14 子どもたちが学校や先生に対して望むことは何だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 子どもたちと一緒に遊んだり話したりする時間をつくってほしい
2. 体験学習などをたくさんできるようにしてほしい
3. 興味のあることをたくさん学習できるようにしてほしい
4. いじめのない楽しい生活を送れる学校づくりをしてほしい
5. 悪いことをしたときには、きちんと注意してほしい
6. がんばっていることをもっと認めてほしい (ほめてほしい)
7. 先生には、みんなに平等に接してほしい
8. 一人ひとりの力に合わせた内容を教えてほしい
9. わかりやすい授業の工夫をしてほしい
10. 学校の校舎や教室、学習で使う道具などをよくしてほしい
11. 悩みや意見をじっくり聞いてほしい
12. クラブ活動・部活動に力を入れてほしい
13. 行事が楽しくなるようにしてほしい
14. 先生以外の人に学校に来てもらって、一緒に学習したり遊んだりしてほしい
15. その他 ()

問15 あなたは、子どもたちを取り巻く環境は、この数年、どのように変化してきたと思いますか。
(それぞれにひとつずつ○)

項 目	減少・希薄 ・低下	変化なし	増加・濃厚 ・向上
1. 家庭における生活力（お手伝いや身の回りのことをすること）	1	2	3
2. 地域社会での人間関係	1	2	3
3. 子どもと高齢者がふれ合う機会	1	2	3
4. 学校における児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導	1	2	3
5. 学校におけるICTを活用した授業	1	2	3
6. コミュニケーション手段	1	2	3
7. 外国語を使う機会	1	2	3
8. 家庭環境の多様化（核家族、単身赴任、親の深夜労働等）	1	2	3
9. 「食」を取り巻く環境の多様化（孤食、食事の回数等）	1	2	3
10. 家庭と地域の結びつき	1	2	3
11. いじめ、暴力	1	2	3
12. 不登校	1	2	3
13. その他（ ）	1	2	3

問16 いじめが社会問題になっています。あなたは、いじめについて、どのようなことが特に大切だと思いますか。（主なもの3つまで○）

1. 学校で、いじめをしてはいけないことをしっかり教える
2. 学校全体で、日頃から子どもたちの様子を注意深く観察する
3. 学校で、子どもたちが自分たちで防止できるような委員会をつくったり、話し合う場をつくったりする
4. 学校で、いじめの体験談などを聞く機会をつくり、身近な問題と捉えさせる指導をする
5. 専門家に気軽に相談できる体制をつくる
6. 学校以外の相談窓口を子どもや保護者に知らせる
7. 保護者が自分の子どもに対して、いじめをしてはいけないことをしっかりと教える
8. 「いじめられている子ども」や「いじめている子ども」の保護者が、学校と連携する
9. 保護者が、子どもとの日常会話を大切に、いじめがないか把握する
10. インターネットやSNSを通じて行われるいじめを防止したり、対処するために、保護者が積極的に協力する
11. 周囲の子どもが、いじめをしている子どもを注意したり、助けたりする
12. いじめに気づいた子どもは、大人に相談する
13. いじめをした子どもを厳しく罰する
14. どのような方法でもいじめを減らしたり、解決したりすることは難しい
15. その他（ ）

問17 あなたは、子どもたち一人ひとりの学びを保障するためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。（主なもの3つまで○）

1. すべての子どもたちがともに学ぶことができる教育の充実
2. 乳幼児期からの一貫した支援体制の整備
3. 子ども一人ひとりの実態に応じた相談体制の強化
4. 特別支援学級などでの専門的な教育の充実
5. 授業中の個別の配慮、放課後や授業中などの特別な個別指導
6. 教職員の専門性の向上
7. 医療的ケア児を含む障がいのある子どもに配慮した施設・設備等の充実
8. 障がいに対する理解を深めるための学習の充実
9. 人的（人員）配置の充実
10. その他（ ）
11. わからない

3. 家庭教育・地域教育についてお聞きます。

問18 あなたは、「家庭の教育力」をより高めていくために、どのような取り組みが必要だと思いますか。（主なもの3つまで○）

1. 教育委員会主催で、「家庭の教育力」をより高める契機となるような講演会などを開催する
2. 保護者が、子どもに対する教育の方法や心がまえを学ぶ
3. 保護者同士が教育について話し合える機会をつくる
4. 保護者が、しつけや教育について相談できる場所をつくる
5. 子どもが、保護者以外の大人（祖父母、近所の人）とふれあう機会を増やす
6. 子どもが保護者と一緒に、様々な体験ができる機会を増やす
7. 保護者の就労時間を短縮するなど、企業が協力して親子のふれあいの機会を増やす
8. 学校や塾など外部の教育機関に対するしつけや教育の依存をやめる
9. 家族内の個人主義を改める
10. 経済的状況に左右されることなく、子どもの最善の利益に基づいてケアされる家庭環境をつくる
11. その他（ ）
12. わからない

問19 あなたは、学校・家庭・地域が相互の連携・協力することにより、どのような効果があると思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 学校の課題の解決に役に立つ | 2. 学校が活性化する |
| 3. 地域がより活発になる | 4. 地域で子どもを育てる機運が高まる |
| 5. 児童・生徒の活躍の場が広がる | 6. 教師の業務改善・多忙解消につながる |
| 7. その他（ ） | |

問20 あなたは、学校・家庭・地域が相互の連携・協力を深めていく上で大切なことは何だと思えますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 学校・家庭・地域の役割分担を明らかにすること
2. 学校・家庭・地域間の情報交換をスムーズに行うこと
3. 学校・家庭・地域が定期的に話し合う場を設けること
4. 学校が、家庭や地域に対して積極的に働きかけを行っていくこと
5. 学校が、保護者や地域の人々、関係機関の意見を十分聞くように努めること
6. 家庭・地域が、学校に対して積極的に働きかけを行っていくこと
7. 学校施設を地域の人々の学習・交流の場やコミュニティの拠点として活用すること
8. 家庭や地域社会が、日常生活におけるしつけなど、積極的に役割を担っていくこと
9. PTA活動を活性化すること
10. 地域でのイベント等の開催において、学校や教育委員会も協力すること
11. その他（ ）
12. わからない

問21 あなたは、今後、地域の学校に対してどのような活動でご協力いただけますか。（あてはまるものすべてに○）

- ＜小学校・中学校の取組みへの参加・協力について＞
1. 子どもたちの調べ学習などへの資料の提供
 2. 地域学習のための情報提供（歴史、人材、活動などの情報）
 3. 子どもたちの体験活動などにおける安全確保やサポート
 4. 学校の授業や部活動
 5. 学校の行事やイベント
 6. 学校図書館やパソコンルームなどの施設開放運営
- ＜地域の活動への参加・協力について＞
7. 学校で行われる地域のスポーツ・文化活動
 8. 土日を活用した親子イベントや行事などの企画・実施
 9. 子どもの非行防止や健全育成のための活動
 10. 子どもの地域での過ごし方や活動についての広報誌づくりなど
 11. 市民同士の交流や、まちづくりに関する活動
 12. その他（ ）

問22 あなたは、地域に関心がありますか。（ひとつだけ○）

1. とても関心がある
2. どちらかといえば関心がある
3. どちらかといえば関心がない
4. 関心がない

問23 ふだん、あなたは、地域の子どもとどのように接していますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 出会ったときは、あいさつをしている
2. 出会ったときは、声をかけたり、話をしている
3. 悪いことをしているところを見たときは、注意をしている
4. 良いことをしているところを見たときは、ほめている
5. 子どもが困ったときや悩んでいるときに相談にのっている
6. こども会などの地域活動を一緒にしている
7. 子どもにスポーツ活動・文化活動などの指導をしている
8. 地域の祭りやイベントで子どもとふれあっている
9. その他 ()
10. 地域の子どもとかかわりはない

4. 大阪狭山市の生涯学習・文化・スポーツなどについてお聞きします。

問24 あなたは、この1年くらいの間に、自分から進んで※生涯学習・文化・スポーツなどの活動をしたことがありますか。(どちらかに○)

1. ある
2. ない

※生涯学習：人々が生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校教育や、公民館における講座などの社会教育などの学習機会に限らず、自分から進んで行う学習や趣味、ボランティア活動などにおけるさまざまな学習活動のことをいいます。

問24で「1. ある」と回答した方だけにお聞きします。

問24－(1) あなたは、どのような生涯学習・文化・スポーツなどの活動をしましたか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 趣味的なもの(音楽、美術、華道、舞踊、書道、陶芸など)
2. 教養的なもの(文学、歴史、科学、語学、社会問題など)
3. 健康・スポーツ(健康法、医学、栄養、ジョギング、ウォーキング、水泳など)
4. 家庭生活に役立つ技能(料理、洋裁、和裁、編み物など)
5. 育児・教育(幼児教育、教育問題など)
6. 職業上必要な知識・技能(仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など)
7. パソコン、インターネット、SNSに関すること
8. ボランティア活動やそのために必要な知識・技能(ボランティアに関係のある知識の習得や資格の取得など)
9. 自然体験や生活体験などの体験活動
10. 学校(高等・専修・各種学校、大学、大学院など)の正規課程での学習
11. その他 ()

問24ー（2） あなたが、生涯学習・文化・スポーツなどの活動をはじめたきっかけは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 趣味を豊かにするため | 2. 教養・能力を高めるため |
| 3. 仕事や就職・転職に必要なため | 4. ボランティア活動に必要なため |
| 5. 高度な専門知識を身につけるため | 6. 自由時間を有効に活用するため |
| 7. 他者との交流・知人を得るため | 8. 老後の人生を有意義にするため |
| 9. 社会の進歩に遅れないため | 10. 健康や体力づくりのため |
| 11. 特に理由はない | 12. その他（ ） |

問24で「2. ない」と回答した方だけにお聞きします。

問24ー（3） あなたが、生涯学習・文化・スポーツなどの活動を行っていない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1. 仕事が忙しくて時間がない | 2. 家事や育児・介護が忙しくて時間がない |
| 3. 費用がかかる | 4. 必要な情報が入手できない |
| 5. 一緒に学習や活動をする仲間がいない | 6. 身近なところに施設や場所がない |
| 7. 講座や教室などが、自分の希望や実施時期・時間に合わない | 8. 家族や職場など周囲の理解が得られない |
| 9. きっかけがつかめない | 10. そういうことは好きではなく、めんどろ |
| 11. 特に理由はない | 12. その他（ ） |

すべての方にお聞きします。

問25 あなたは、今後、自分から進んで生涯学習・文化・スポーツなどの活動をしてみたいと思いますか。（ひとつだけ○）

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. してみたい | 2. どちらかといえば、してみたい |
| 3. どちらかといえば、したくない | 4. したくない |

問25で「1. 」または「2. 」と回答した方だけにお聞きします。

問25ー（1） あなたは、どのような生涯学習・文化・スポーツなどの活動をしてみたいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|--|
| 1. 趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、陶芸など） |
| 2. 教養的なもの（文学、歴史、科学、語学、社会問題など） |
| 3. 健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、ウォーキング、水泳など） |
| 4. 家庭生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物など） |
| 5. 育児・教育（幼児教育、教育問題など） |
| 6. 職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など） |
| 7. パソコン、インターネット、SNSに関すること |
| 8. ボランティア活動やそのために必要な知識・技能（ボランティアに関係のある知識の習得や資格の取得など） |
| 9. 自然体験や生活体験などの体験活動 |
| 10. 学校（高等・専修・各種学校、大学、大学院など）の正規課程での学習 |
| 11. その他（ ） |

(あてはまるものすべてに○)

1. 仕事や就職
2. 資格の取得
3. 日常の生活や地域での活動（こども会、ボランティア活動等）
4. 他の人の学習やスポーツ、文化活動などの手助けをしたり、指導したりすること
5. 自分の人生をより豊かにし、生活に張りを与えること
6. 健康保持、体力増進
7. 子育て・育児や介護
8. 特にない
9. その他（ ）

項 目	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない・知ら ない
1. 大阪狭山市の生涯学習・文化・スポーツ環境は充実している	1	2	3	4	5
2. 青少年が健全に育つための取組みが十分に行われている	1	2	3	4	5
3. 公民館活動が充実している	1	2	3	4	5
4. 市民による文化・芸術活動が盛んである	1	2	3	4	5
5. 大阪狭山市の文化財の保護・活用が十分に行われている	1	2	3	4	5
6. 狭山池など歴史遺産を活用したイベントや講座、シンポジウムが充実している	1	2	3	4	5
7. 郷土資料館の展示内容が充実している	1	2	3	4	5
8. スポーツ施設（学校開放を含む）の活用が充実している	1	2	3	4	5
9. 健康づくりや、スポーツに親しめる機会が充実している	1	2	3	4	5
10. 図書館サービスが充実している	1	2	3	4	5
11. 市民の交流機会が充実している	1	2	3	4	5

問27 あなたは、大阪狭山市の文化・芸術活動をより充実させていくために、どのような取り組みが必要だと思いますか。（主なもの3つまで○）

1. コンサートや演劇など、市民が文化・芸術にふれられる機会の充実
2. 文化・芸術に関する情報の提供
3. 文化・芸術活動に関する指導者の育成
4. 文化・芸術関係の教室の開催
5. サークルなどの文化・芸術活動団体への支援の充実
6. 市民劇団、市民オーケストラなどの立ち上げ
7. 市の歴史の調査・研究と情報の提供
8. 文化財の保護と活用
9. 狭山池など歴史資産の活用
10. その他（ ）
11. わからない

問28 あなたは、1週間にどれぐらいスポーツ（ウォーキングから競技スポーツすべてを含みます）を実施されていますか。（ひとつだけ○）

1. 1日 2. 2日 3. 3日
4. 4日 5. 5日 6. 6日
7. 毎日 8. 実施してない

問29 あなたは、大阪狭山市のスポーツ活動をより充実させていくために、どのような取り組みが必要だと思いますか。（主なもの3つまで○）

1. スポーツを通じたまちづくり
2. スポーツ関連情報の提供
3. スポーツに関する指導者の育成
4. スポーツイベントや大会の開催
5. 市民のスポーツに関する技術向上に関する支援の充実
6. スポーツ活動団体への支援の充実
7. スポーツ施設や設備の充実
8. 障がい者や高齢者を対象としたスポーツ活動の推進
9. その他（ ）
10. わからない

問30 近年、「人生100年時代」と言われている中で、リカレント教育（社会人になっても生涯にわたって学んでいくこと）や社会人の学び直しが注目されていますが、あなたは今後、教育機関等（大学・公民館等）で学習したいと思いますか。（ひとつだけ○）

1. すでに学習している
2. 今後学習してみたい
3. 環境が整備されれば学習してみたい
4. 学習したいと思わない

問30で「1. 」から「3. 」と回答した方だけにお聞きします。

問30－（１）　そう思う理由をお答えください。（ひとつだけ○）

1. 今後の人生を有意義にするため
2. 現在の職業や就職、転職のために必要性を感じているため
3. 他の人と親睦を深めたり、友人をつくったりするため
4. 地域活動の取組みに生かしたいため
5. 健康の保持増進のため
6. その他（ ）

5. 大阪狭山市への愛着や市の特長・誇りについてお聞きます。

問31 あなたは、大阪狭山市に愛着を感じておられますか。（ひとつだけ○）

1. 感じる
2. どちらかといえば、感じる
3. どちらかといえば、感じない
4. 感じない
5. わからない

問32 大阪狭山市の特長や誇りとして、あなたが大事にしていきたいと思うことはどのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 大阪狭山市の歴史
2. 大阪狭山市出身の偉人の功績
3. 日本最古である狭山池
4. 地域の祭りなどの伝統文化
5. 豊かな自然環境
6. 大野ぶどうの大阪狭山ブランド
7. 安全・安心な暮らしやすい生活環境
8. 市民による文化・芸術活動が活発なまち
9. 市民協働のまちづくり
10. 子育てにやさしいまちづくり
11. その他（ ）
12. わからない

6. 教育に関する施策全般についてお聞きします。

問33 あなたは、大阪狭山市の子どもが健やかに育まれるようにするために、市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。（主なもの3つまで○）

1. 家庭の教育力を高めるための大人への教育
2. 地域の教育力を高めるための活動
3. 子育て家庭への支援
4. 子どもについての悩みや相談ごとへの対応
5. 就学前教育・保育を充実させるための施策
6. 子どもが様々な体験ができる機会づくり
7. 子どものスポーツ活動
8. 子どもの安全を確保するための活動
9. 学校教育を充実させるための施策
10. 放課後などに子どもが遊べる場所づくり
11. 青少年の健全な育成に関する事業
12. 市の歴史や文化を学ぶ機会の増加
13. 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の連携強化による、一体的な指導
14. 教育委員会や学校の取組みに関する積極的な情報発信
15. その他（ ）
16. わからない

問34 あなたは、今後、生涯学習の一環として、人々が学びたいときに学べるようにするために、市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 1. 施設の開館時間の延長や利用手続きの簡素化 | 2. 講座や教室数の増加 |
| 3. 指導者の確保・育成 | 4. 休日や夜間などの講座の充実 |
| 5. 託児つき講座の充実 | 6. 気軽に学習に取り組める雰囲気づくり |
| 7. 学習・活動成果が生かせる場づくり | 8. 学習・活動に関する相談体制の充実 |
| 9. 学習・活動情報の一元的管理・提供 | 10. 地域で活動する団体への支援 |
| 11. NPOへの活動支援 | 12. 学校施設の開放 |
| 13. 大学など教育機関や企業との連携 | 14. その他 |
| 15. わからない | （ ） |

問35 その他、ご意見などがございましたら、ご自由にご記入ください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

4月24日（水）までに同封の返信用封筒でご返送ください

大阪狭山市教育委員会 保育園・幼稚園・認定こども園 教職員用アンケート

日頃から大阪狭山市の教育にご尽力いただきありがとうございます。

この度、大阪狭山市教育委員会では、次期「大阪狭山市教育振興基本計画（計画期間：2020年度～2024年度）」の策定にあたり、教育に関する皆様のご意見等をお聞かせいただきたく、教職員の皆様を対象にアンケート調査を実施することといたしました。

アンケートの結果は、今後の教育施策のための基礎資料として活用させていただきますので、お忙しいところ恐縮ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただきました内容はすべて統計学的に処理しますので、個人が特定されることや、アンケート集計の他に使用することは一切ございません。

〇4月24日（水）までにご記入ください。

平成31年4月
大阪狭山市教育委員会

あなた自身のことについておたずねします。

問1 在籍はどちらですか。（〇は1つ）

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1 保育所 | 2 幼稚園 | 3 認定こども園 |
|-------|-------|----------|

問2 職種を教えてください。（〇は1つ）

- | | |
|-------|-------------------------|
| 1 管理職 | 2 保育士・保育教諭・幼稚園教諭（管理職以外） |
|-------|-------------------------|

問3 経験年数を教えてください。（〇は1つ）

- | | | |
|----------|---------|----------|
| 1 4年以下 | 2 5～9年 | 3 10～19年 |
| 4 20～29年 | 5 30年以上 | |

教育や学習に関する取組みについておたずねします。

問4 子どもたち（保護者）が園や先生に望むことは何だと思いますか。（〇はいくつでも）

- 1 先生と一緒に遊んだり話したりする時間がほしい
- 2 体験学習などをたくさんできるようにしてほしい
- 3 興味のあることをたくさん学習できるようにしてほしい
- 4 いじめのない楽しい生活を送れる学校（園）づくりをしてほしい
- 5 悪いことをしたときには、きちんと注意してほしい
- 6 がんばっていることをもっと認めてほしい（ほめてほしい）
- 7 先生にはみんなに平等に接してほしい
- 8 一人ひとりの力に合わせた内容を教えてほしい
- 9 学習がわかるようにしてほしい
- 10 学校（園）の校舎や教室、学習で使う道具などをよくしてほしい
- 11 悩みや意見をじっくり聞いてほしい
- 12 行事が楽しくなるようにしてほしい
- 13 先生以外の人に学校（園）に来てもらって、一緒に学習したり遊んだりしてほしい
- 14 その他（ ）

問5 大阪狭山市の子どもたちや就学前教育の現場で課題だと感じていることは何ですか。（〇は3つまで）

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 子どもたちの学力の低下 | 8 地域の教育力の低下 |
| 2 子どもたちの道徳性や規範意識などの低下 | 9 学校（園）・家庭・地域の連携不足 |
| 3 子どもたちの健康状態や体力の低下 | 10 保・幼・こ・小・中学校間の連携不足 |
| 4 子どもたちの基本的な生活習慣の乱れ | 11 学校（園）の施設や設備の老朽化 |
| 5 子どもたちの問題行動やいじめ・不登校 | 12 教職員の指導力の低下 |
| 6 家庭環境などによる教育格差 | 13 その他（ ） |
| 7 家庭の教育力の低下 | |

問6 学校（園）・家庭・地域が相互の連携・協力を深めていく上で大切なことは何だと思いますか。（〇はいくつでも）

- 1 学校（園）・家庭・地域の役割分担を明らかにすること
- 2 学校（園）・家庭・地域の間の情報交換をスムーズに行うこと
- 3 学校（園）・家庭・地域が定期的に話し合う場を設けること
- 4 学校（園）が、家庭や地域に対して積極的に働きかけを行っていくこと
- 5 学校（園）が、保護者や地域の人々、関係機関の意見を十分聞くように努めること
- 6 家庭・地域が、学校（園）に対して積極的に働きかけを行っていくこと
- 7 学校（園）施設を地域の人々の学習・交流の場やコミュニティの拠点として活用すること
- 8 家庭や地域社会が、日常生活におけるしつけなど、積極的に役割を担っていくこと
- 9 PTA活動を活性化すること
- 10 地域でのイベント等の開催において、学校（園）や教育委員会も協力すること
- 11 その他（ ）
- 12 わからない

問7 大阪狭山市の就学前教育で、重要だと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

- 1 幼児期にふさわしい生活習慣の基礎や規範意識が芽生えるような幼児教育を行う
- 2 生活に必要な活動を自分でできるようにする
- 3 豊かな感性や表現する力を身につけるための取り組みを行う
- 4 保育所・幼稚園・認定こども園とのつながりを深める
- 5 小学校や中学校とのつながりを深める
- 6 あいさつやルールを守る意識を育てる
- 7 やさしさや思いやりなど、豊かな心を育む
- 8 自分の持ち物や共同で使う身近な物を大切にするような教育をする
- 9 世代間交流など、いろいろな人とふれあう取り組みを行う
- 10 体力向上を目指した取り組みを行う
- 11 給食を活用した食育を行う
- 12 子どもの障がいの状態や教育的ニーズに応じた指導を行う
- 13 読み聞かせ等、子どもたちが絵本や物語に親しむ取り組みを行う
- 14 自然や動植物など周囲の環境に好奇心や探究心をもって関わる取り組みを行う
- 15 園の活動内容を保護者や地域に発信する
- 16 地域の指導者等（地域人材）を活用した体験活動を行う
- 17 地域の豊富な学習資源（自然、文化財、芸術文化 など）を活用する
- 18 その他（)

問8 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の連携の取り組みとしてどのようなことを行っていますか。(〇はいくつでも)

- 1 日常の活動（保育）のなかでの子ども同士の交流活動
- 2 運動会や〇〇祭りなど行事を通じた交流活動
- 3 交流活動前における相手校（園）との打ち合わせ
- 4 交流活動後における相手校（園）との話し合い
- 5 相手園（校）との事務的な打ち合わせ
- 6 小学校教諭・中学校教諭による園の保育参観
- 7 保育士・保育教諭・幼稚園教諭による小学校・中学校の授業参観
- 8 小学校入学時における就学児の受け入れ態勢づくり
- 9 就学時の連絡会
- 10 子どもの様子について情報交換する機会や授業などの実践についての合同研修会
- 11 その他（)

問9 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の連携を進める際の課題は何ですか。
(〇はいくつでも)

- 1 連携の具体的な内容や手順を決めること
- 2 教育課程に位置づけていくこと
- 3 校内（園内）の共通理解を図ること
- 4 小学校教諭・中学校教諭と保育士・保育教諭・幼稚園教諭の間で指導観の共通理解を図ること
- 5 毎年継続していくこと
- 6 計画や準備に手間がかかること
- 7 日程調整が難しいこと
- 8 活動中、移動中における子どもの安全確保
- 9 活動時間の確保
- 10 移動時間の確保
- 11 担当教職員が異動した後の継続
- 12 その他（ ）

大阪狭山市の教育に関して、望まれることや具体的な提案・感想がございましたら、ご記入ください。

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

大阪狭山市教育委員会 学校教職員用アンケート

日頃から大阪狭山市の教育にご尽力いただきありがとうございます。

この度、大阪狭山市教育委員会では、次期「大阪狭山市教育振興基本計画（計画期間：2020年度～2024年度）」の策定にあたり、教育に関する皆様のご意見等をお聞かせいただきたく、教職員の皆様を対象にアンケート調査を実施することといたしました。

アンケートの結果は、今後の教育施策のための基礎資料として活用させていただきますので、お忙しいところ恐縮ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただきました内容はすべて統計学的に処理しますので、個人が特定されることや、アンケート集計の他に使用することは一切ございません。

〇4月24日（水）までにご記入ください。

平成31年4月
大阪狭山市教育委員会

あなた自身のことについておたずねします。

問1 在籍はどちらですか。（〇は1つ）

1 小学校

2 中学校

問2 職種を教えてください。（〇は1つ）

1 管理職

2 教員（管理職以外）

問3 経験年数を教えてください。（〇は1つ）

1 4年以下

2 5～9年

3 10～19年

4 20～29年

5 30年以上

教育や学習に関する取組みについておたずねします。

問4 子どもたちが学校や先生に望むことは何だと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 先生と一緒に遊んだり話したりする時間がほしい
- 2 体験学習などをたくさんできるようにしてほしい
- 3 興味のあることをたくさん学習できるようにしてほしい
- 4 いじめのない楽しい生活を送れる学校づくりをしてほしい
- 5 悪いことをしたときには、きちんと注意してほしい
- 6 がんばっていることをもっと認めてほしい(ほめてほしい)
- 7 先生にはみんなに平等に接してほしい
- 8 一人ひとりの力に合わせた内容を教えてほしい
- 9 学習がわかるようにしてほしい
- 10 学校の校舎や教室、学習で使う道具などをよくしてほしい
- 11 悩みや意見をじっくり聞いてほしい
- 12 クラブ活動・部活動に力を入れてほしい
- 13 行事が楽しくなるようにしてほしい
- 14 先生以外の人に学校に来てもらって、一緒に学習したり遊んだりしてほしい
- 15 その他()

問5 大阪狭山市の子どもたちや学校教育の現場で課題だと感じていることは何ですか。(〇は3つまで)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 子どもたちの学力の低下 | 8 地域の教育力の低下 |
| 2 子どもたちの道徳性や規範意識などの低下 | 9 学校・家庭・地域の連携不足 |
| 3 子どもたちの健康状態や体力の低下 | 10 保・幼・こ・小・中学校間の連携不足 |
| 4 子どもたちの基本的な生活習慣の乱れ | 11 学校の施設や設備の老朽化 |
| 5 子どもたちの問題行動やいじめ・不登校 | 12 教職員の指導力の低下 |
| 6 家庭環境などによる教育格差 | 13 その他() |
| 7 家庭の教育力の低下 | |

問6 学校・家庭・地域が相互の連携・協力を深めていく上で大切なことは何だと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 学校・家庭・地域の役割分担を明らかにすること
- 2 学校・家庭・地域間の情報交換をスムーズに行うこと
- 3 学校・家庭・地域が定期的に話し合う場を設けること
- 4 学校が、家庭や地域に対して積極的に働きかけを行っていくこと
- 5 学校が、保護者や地域の人々、関係機関の意見を十分聞くように努めること
- 6 家庭・地域が、学校に対して積極的に働きかけを行っていくこと
- 7 学校施設を地域の人々の学習・交流の場やコミュニティの拠点として活用すること
- 8 家庭や地域社会が、日常生活におけるしつけなど、積極的に役割を担っていくこと
- 9 PTA活動を活性化すること
- 10 地域でのイベント等の開催において、学校や教育委員会も協力すること
- 11 その他()
- 12 わからない

問7 今後、大阪狭山市の学校教育で特に重点をおいて取り組む必要があるものは、どれですか。(〇は3つまで)

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| 1 家庭学習バックアップ事業（はなまる学習室） | 9 安心・安全スクール事業 |
| 2 読書eプラン推進事業 | 10 学力向上推進事業 |
| 3 支援教育事業 | 11 学校評価・支援事業（学校づくり応援事業） |
| 4 家庭教育支援事業（家庭教育サポーター） | 12 学校まるごとパック事業 |
| 5 安全・安心な学校給食推進事業（食物アレルギー対応） | 13 生徒指導支援事業（SC、SSW 配置） |
| 6 体力向上推進事業 | 14 その他（ ） |
| 7 英語教育支援事業（ALT 配置、英語力判定） | |
| 8 キャリア教育推進事業 | |

問8 大阪狭山市の学校教育で子どもに教えることとして、重要だと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

- 1 思いやりの心や、善悪の判断など、道徳性
- 2 人間関係を築く力
- 3 自ら学び、考え、主体的に行動する力
- 4 社会生活に必要な常識やマナー
- 5 教科の基礎的な学力
- 6 物事をやり遂げる粘り強さ
- 7 生き方や進路について考える力
- 8 健康や安全を自己管理する力
- 9 表現力やコミュニケーション力
- 10 基本的な生活習慣や食習慣
- 11 外国語を聞いたり、話したりする力
- 12 豊かな心や情操
- 13 社会に役立つとうとする意欲や公共性
- 14 コンピュータを活用する力や情報モラル
- 15 環境やエネルギーを大切にする意識
- 16 安全や防災に関する意識
- 17 自尊感情や自己肯定感
- 18 読書に親しむ態度
- 19 人権を尊重しようとする姿勢
- 20 その他（ ）

職場環境についておたずねします。

問9 あなたは、ご自身の職務について忙しいと感じていますか。(〇は1つ)

- 1 感じている
- 2 どちらかというと感じている
- 3 どちらかというと感じていない
- 4 感じていない

問 10 仕事をするうえで、あなたが、①時間をかけている業務、②負担感を感じている業務は、どのような業務ですか。(それぞれ主なもの3つまで番号を記入)

①時間をかけている業務				②負担感を感じている業務			
-------------	--	--	--	--------------	--	--	--

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 授業の準備 | 9 保護者・PTA対応 |
| 2 各種行事 | 10 地域・行政・関係団体対応 |
| 3 学級経営・学年経営 | 11 授業以外での学習指導 |
| 4 校務分掌 | 12 生徒指導 |
| 5 会議・打合せ | 13 部活動指導 |
| 6 学級・学年に関する事務処理 | 14 登下校指導 |
| 7 調査・報告書作成 | 15 その他（ ） |
| 8 研究・研修 | |

問 11 多忙を解消するために必要なことは何だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 教職員間の連携を密にし、仕事を分担するなど個々の仕事量を減らす
- 2 調査や事務関係の書類の提出を少なくする
- 3 会議や研究会の効率化・スリム化を図る
- 4 勤務時間外の電話は留守番電話で対応する
- 5 定時退勤日、ノー部活デー、ノー会議デーの設定・拡充
- 6 校務分掌の見直しなど校務の効率化を図る
- 7 部活動指導における外部指導員等の導入
- 8 年次有給休暇等の計画的な取得を推進する
- 9 ICT機器の積極的な活用を促進する
- 10 家庭や地域との連携・協働を図る
- 11 外部人材の活用
- 12 タイムカード等による客観的な勤務時間管理
- 13 校務支援システムの導入
- 14 その他（ ）

大阪狭山市の教育に関して、望まれることや具体的な提案・感想がございましたら、ご記入ください。

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

第2期大阪狭山市教育振興基本計画

発行年月：令和2年2月

編集：大阪狭山市教育委員会事務局 教育部 教育総務グループ

〒589-8501 大阪狭山市狭山1丁目 2384番地の1

電話：072-366-0011 F A X：072-367-6011